

# 『県内初、『おでかけ見守りシール』を4月から配布します



認知症などによる行方不明者を早期に発見するため、ご活用ください！



## 利用方法

利用を希望する方は事前登録が必要なため、地域包括支援センターに申請してください。

**対象者**…市内で在宅生活をされ、認知症などにより、行方不明になるおそれがある高齢者など

**申請者**…対象者のご家族、親族、後見人

**申請に必要なもの**…申請書、対象者の顔写真（できるだけ新しいもの）、通知先メールアドレス（3件まで）  
\*申請書は市ホームページからダウンロード、または地域包括支援センターの窓口で配布します。

**登録料**…無料

**シール配布枚数**…1人あたり50枚

▷アイロンで衣類などに貼る耐洗シール 40枚

▷杖やバッグなど持ち物に貼る蓄光シール 10枚

## おでかけ見守りシールの使い方

行方不明の方を早期に発見し、関係機関やご家族にすばやく連絡できるよう「おでかけ見守りシール」を対象者の衣類（帽子や上着など）や持ち物（普段持ち歩くバックや杖など）に貼って使用します。

## シールを貼った方を見かけたとき（お願い）

「おでかけ見守りシール」を貼った人を見かけたら、正面から優しく声をかけてあげてください。



（たて2.5cm×よこ5cm）

### ▷QRコードを読み取る時

どこから来たのかわからない様子なら、発見者がスマートフォンなどでQRコードを読み取り、伝言板にアクセスしてください。

ご家族にメールが自動的に送信され、伝言板サイトを通じて直接連絡を取り合うことができます。伝言板サイト内は、個人情報には表示されません。

### ▷QRコードを読み取れないとき

地域包括支援センターにご連絡いただき、QRコードの下に記載された登録番号をお知らせください。

早期発見につながるようご協力ください。

問い合わせ・申請先…地域包括支援センター 内線2464

